

船橋に備え置いてください！

石巻港の地域的情報（参考）

1. 石巻港の気象・海象の特性

南寄りの波、うねりの影響で、港内の静穏度が低下する。

2. 石巻港の避難等に関する勧告基準

(1) 警戒勧告

ア 発出の基準

- ・ 台風の強風域が到達すると予想される場合。
- ・ 仙台管区气象台から石巻地域又は石巻市に暴風警報、暴風雪警報が発表された又はされるおそれがある場合。

イ 解除の基準

- ・ 石巻港が台風の強風域を抜け、又は温帯低気圧となり、港内の安全が確認された場合。
- ・ 暴風警報・暴風雪警報が解除され、港内の安全が確認された場合。

ウ 船舶の執るべき措置

(ア) 3,000G/T以上

荒天準備、当直員の配置、連絡体制の確保、荷役・作業中止の検討、VHF搭載船は常時聴取、AIS常時作動、水先人・曳船との調整。

(イ) 3,000G/T以下

荒天準備、当直員の配置、連絡体制の確保、荷役・作業中止の検討、VHF搭載船は常時聴取、AIS搭載船は常時作動、係留強化・港外退避準備。

(ウ) 危険物船

荒天準備、当直員の配置、連絡体制の確保、荷役を完了又は見合わせる、VHF搭載船は常時聴取、AIS搭載船は常時作動、水先人、曳船との港外退避準備。

(エ) 旅客船

運用基準に基づくこと。

(オ) 小型船

陸揚げ固縛強化、係留強化。

(2) 避難勧告

ア 発出の基準

- ・ 仙台管区气象台から宮城県気象情報が発表されている状況下において、台風の暴風域が到達すると予想される約12時間前。
- ・ 仙台管区气象台から石巻地域又は石巻市に暴風警報又は暴風雪警報が発表され、且つ、予想される最大風速が陸上18メートル以上となる場合。
- ・ 波浪警報が発表され、その予想波高が南寄りである場合。

イ 解除の基準

- ・ 石巻港が台風の暴風域を抜け、又は温帯低気圧となり、港内の安全が確認された場合。
- ・ 警報が解除され、港内の安全が確認された場合。
- ・ 避難体制発出基準を下回る状況となるも、なお影響が残る場合は避難体制から警戒態勢へ移行する。

ウ 船舶の執るべき措置

(ア) 3,000G/T以上

荷役・作業中止、安全な海域への退避(ただし、安全に避泊できる海域への避難が困難な場合には係留避泊とし、万々に備え、曳船の使用を考慮する。)

(イ) 3,000G/T以下

荷役・作業中止、係留強化又は港外退避

(ウ) 危険物船

荷役・作業中止、安全な海域への退避(ただし、安全に避泊できる海域への避難が困難な場合には係留避泊とし、万々に備え、曳船の使用を考慮する。)、安全運用基準に基づき対応すること。

(エ) 旅客船

運用基準に基づくこと。

(オ) 小型船

陸揚げ固縛強化、係留強化。

石巻海上保安署(石巻港長)	TEL 0225-22-8088	FAX 0225-22-8010
宮城海上保安部	TEL 022-363-0114	
第二管区海上保安本部	TEL 022-363-0111(緊急通報用番号118)	
石巻港湾事務所(港湾管理者)	TEL 0225-95-6272	



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。

R2.2 作成